

京都代協



約160名が参加

柴田勝功真珠環境委員長による開催趣旨の説明のあと、田中会長が冒頭挨拶に立ち、「金融庁の動きとして12月末までに100代理店に対してヒア

京都代協（田中康三会長）は10月28日午後5時から、京都市下京区のキャンパスプラザ京都で、代理店賠償責任保険オーブンセミナー「コンプライアンスと代理店の賠償責任」を開催した。これには会員・非会員および保険会社社員ら約160名が参加した。

黒田氏が事例等を紹介

た。同氏は損保代理店におけるコンプライアンスとトラブル事例等について解説した。

14年11月6日判決を紹介した。

保険で新価特約を付けても、保険金額が低いと結果として比例でん補になる。団体契約では独特的の補償範囲があるなどそれぞれの注意点を挙げながら分かりやすく解説した。

係のことを告げた。行方があるが、虚偽には「ついでにうる覚えで間違つたことを言つてしまふ」ことを含めて考える必要があるとし、店舗総合保険で代理店が水災について誤った説明をしたため保険会社・代理店に対して連帯で約1900万円の支払いを命じた裁判事例（名古屋地裁平成）

る。また電話などで情報提供をする際もすぐ側に資料を常備しておくことが求められている時代でもある」とした。

いて備えたいという意向を把握し、重要事項説明書などを一定の書面を用いてから説明（情報提供）している過程で、自分がついうつりうつて覚えただつたことが把握でき、問題が浮かび上がる時代に入ったと私は捉えていた。

されたケーブルに触れ
「法律上の賠償責任はな
いかも知れないが、比較
推測をしつかりやつてい
ればなかつたことであ
り、そういう新しい時代
なのだと云ふことをし
かり認識していただきた
い」と述べるなど、新た
なトピックを織り交ぜ
ながら多くの有益な情報

を伝え、実りある有意義なセミナーとなつた。

を伝え、実りある有意義なセミナーとなつた。